

## 都議会レポート

発行 都議会民主政策調査会

所在地 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

電話 03-5320-7230 FAX 03-5388-1784

## 第三回定例会開催。災害想定を見直しへ。オリンピック招致を決議。

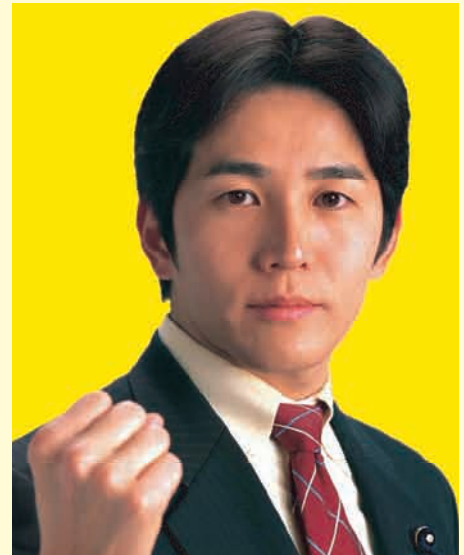
9月21日から10月18日まで、平成23年第三回都議会定例会が開催されました。

都議会は、民主党などが過半数でしたが、開会直前、相川博都議（八王子市選出）が民主党から離脱したため、自公などの過半数となりました。こうした情勢の下、閉会予定日の10月7日、自公などが議長の辞任を求めたことから、18日まで会期が延長され、最終日には議長不信任決議案が都議会で初めて可決されました

（法的拘束力はありません）。吉田康一郎は民主党を代表し、不信任案に反対する討論を行いました。

今定例会では、知事提出議案23件、名誉都民の選定を含む人事案7件、「私学支援に関する意見書」など議員提出議案7件、オリンピック・パラリンピック東京招致に関する決議など決議案2件が可決（人事案件は同意議決）、自公により新銀行東京と築地市場の移転・再整備に関する二つの特別委員会が廃止され、閉会しました。

吉田康一郎は、都議会民主政策調査会副会長として、政府・民主党へ3件の申入れ、都議会での代表質問作成、都への提言の取りまとめなど、精力的に活動しました。



### 都議会民主党、都へ「東京の防災対策への提言」

11月2日、都議会民主党は、「東京の防災対策への提言」を、佐藤広副知事に提出しました。

東日本大震災以降、被災地各地を視察し、都内避難者から直接話を聞き、防災の専門家などの会合を重ね、東京の防災対策と被災地・避難者支援について42頁にわたる提言を取りまとめたものです。吉田康一郎は、防災小委員会事務局長として取りまとめを行いました。

都議会民主党は、引き続き、防災対策に取り組み、東京を災害に強い持続可能な都市としていきます。

提言の全文は吉田康一郎ホームページに掲載しています。  
<http://k-yoshida.jp/index.html>

#### 「東京の防災対策への提言」

1. 東京の防災対策を総点検する、大規模地震想定を見直す
2. 複合災害の想定と対策を推進する
3. 東京の実態に即した帰宅困難者・避難者対策を推進する
4. 東京の地域防災力を向上する
5. 災害時における医療・救護対策を整備する
6. 火災防止対策を推進する
7. 地震に強い都市東京をつくる
8. 液状化対策を推進する
9. 物資備蓄などを充実する
10. 都民に災害情報を伝達する
11. 広域含めた災害時連携を構築する
12. 伊豆・小笠原諸島の災害対策を推進する
13. 都の災害時体制を考える、民間事業者の事業継続を支援する
14. 電力供給停止に対応する
15. 長周期地震動対策を推進する
16. 放射性物質などの影響に対処する
17. 被災地・避難者支援に取り組む

左端が佐藤副知事。慶應大学の先輩です。



## M8の大地震と複合災害を想定し、 確固とした防災対策に取り組み

都は、防災対策においてM(マグニチュード)7級の地震を想定していますが、江戸の元禄期に起きた関東地震はM8.1の大きさを、東京湾内に2m、大島に10mの津波を起こし、大きな被害をもたらしました。更に、地震による津波と台風の高潮が重なる複合災害が起きた場合、東京東部のゼロメートル地帯に浸水する恐れが懸念されています。

都議会民主党は、都がM8級の元禄型関東地震と複合災害を、国に先駆けて暫定想定し、万が一の際に被害を最小限に抑え込む「減災」の視点で、早急に対策を推進していくべきと求め

ました。

都は、被害想定  
の地震を都防災会議  
の地震部会で適切  
に決定していくと  
ともに、複合災害  
の被害を最小限  
に抑止する対策



が必要であり、迅速かつ的確な情報提供や避難誘導體制の整備など対策を一層充実させることにより、減災に取り組むと答弁しました。

## 東京は低炭素型 高度防災都市を目指せ

これからの東京は、東日本大震災の経験も踏まえつつ、低炭素型で、かつ高度な防災都市づくりを目指すべきと考えます。

そのため、地域分散型エネルギーシステムの導入促進、再生可能エネルギーや未利用エネルギーも含めた電気及び熱エネルギーのベストミックス、全体最適利用を推進することが求められます。

石原知事は、100万kw級の高効率の天然ガス発電所の整備に向けて検討を進めていること、地域分散型の発電の導入に向けた検討を開始していることに触れ、「電力の安定的確保に向けた都独自の取組みを進め、我が国の環境エネルギー政策を牽引していく」と述べています。

地域分散型発電を促進する手法の一つとして、既存の地域冷暖房施設への発電機能の導入

## 八ッ場ダム建設の見直しを求め、 前原政調会長、前田国交大臣に申入れ

9月26日、都議会民主党は、前原誠司民主党政策調査会長に対し、八ッ場ダム建設の見直しを求める申入れを行いました。

八ッ場ダムは、利根川流域の治水面で他の施策に比べ効果がほとんどなく、利水面では関係6都県の水余りのため必要がなく、吾妻川流域の発電量を大幅に減少させ、脆弱な地質である周辺地域の地滑り等の災害の危険性を高めるため、建設は不要です。申入れの起草は吉田康一郎が行いました。

民主党本部からは、三井辨雄政策調査会長代理、阿久津幸彦総括副幹事長が対応し、吉田康一郎も都議会民主党政策調査会副会長として出席しました。

10月4日には前田武志国土交通大臣に対し、

申入れを行いました。国土交通省からは松原仁国土交通副大臣が対応しました。



中央が三井政調会長代理です。

申入れの全文は吉田康一郎ホームページに掲載しています。  
<http://k-yoshida.jp/index.html>



が考えられます。熱供給に併せて電気も供給することで、災害時は業務継続、平常時は省エネルギーや低炭素化、電力負荷の平準化等への貢献が可能となります。

都議会民主党は、都内の地域冷暖房施設への発電機能の導入を後押しすべきと主張。都は、「エネルギー有効利用計画制度を活用し、事業者との調整を進め、地域のエネルギー特性に応じた施設整備を進める」と答えています。

## 震災復興を理念に オリンピック招致に賛成

「なぜ2020年オリンピック招致を目指すのか」、その意義の一つとして石原知事は「日本再生の原動力となる」と述べました。1964年の東京五輪が戦後復興の原動力であったと同様、オリンピック・パラリンピック開催という一つの目標に向かって東京が招致に挑むことが、大震災の国難にある現在の日本に活気を与える絶好の機会となる、と期待されています。

都議会民主党は、前回の招致で指摘した様々な課題が2020年招致ではクリアされるのか問い

質し、都民・国民に対する招致の意義の十分な説明と浸透、招致活動経費の圧縮、広告代理店等との契約方法の改善、競技施設の新設ではなく既存の国立霞ヶ丘競技場の活用、計画委員会の情報公開の徹底などを求めました。

都の回答には不十分な点もありましたが、民主党が提示する主な要求に応じたため、会派内で招致に賛成する意見が強まり、自民・公明との共同提案で「第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会東京招致に関する決議案」を提出し、可決しました。



### 吉田康一郎を応援する会 ご入会／カンパのお願い

ご入会・カンパをいただける方は、吉田康一郎事務所まで電話・FAX・Eメール等にてご連絡ください。

〈年会費〉一口 1,000円 〈郵便振替〉00170-6-280784  
〈口座名〉吉田康一郎を応援する会

2,000円以上をご寄附いただいた場合、所得税の控除を受けることができます。

## 首都高速道路の料金変更に当たり、 前田国交大臣、前原政調会長に申入れ

10月4日、都議会民主党は、前田武志国交大臣に対し、首都高速道路の料金変更に同意するに当たり、首都高速株式会社の経営努力を強く求める旨の申入れを行いました。申入れの起草は、吉田康一郎が行いました。

政府からは、松原仁国交副大臣が対応し、吉田康一郎も都議会民主党政調副会長として出席しました。

翌5日には、前原誠司民主党政調会長に対し、申入れを行いました。民主党本部からは、松崎哲久政策調査会副会長（国土交通部門会議座長）、行田邦子副幹事長が対応しました。

申入れの全文は吉田康一郎ホームページに掲載しています。  
<http://k-yoshida.jp/index.html>

右から3人目が  
松原国交副大臣です。

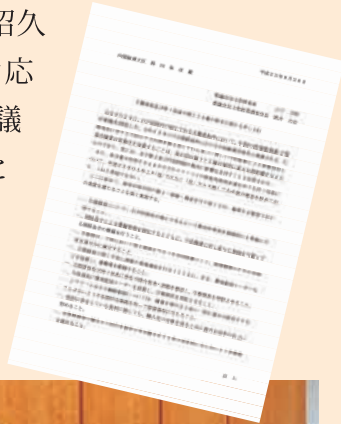


左側手前が松崎政調副会長です。

# 尖閣諸島と沖ノ鳥島の領土と主権の保全を求め、野田総理に申入れ

9月26日、都議会民主党は、野田佳彦内閣総理大臣に対し、尖閣諸島と沖ノ鳥島の領土と主権の保全を求める申入れを行いました。申入れの起草は、吉田康一郎が行いました。

政府からは、長島昭久総理大臣補佐官が対応し、吉田康一郎も都議会民主党調副会長として出席しました。



右から2人目が長島総理大臣補佐官です。



- 一、尖閣諸島について、わが国固有の領土であるという歴史的事実を国際的にも明確に主張すること。
- 一、関係省庁による警備体制を強化するとともに、不法操業に対し直ちに拿捕を可能とする関係法令の整備を行うこと。
- 一、自衛隊が、平時において領土領海を守るべき法的根拠として、領域警備のための法制度を速やかに確立すること。
- 一、尖閣諸島に関し早急に諸般の現地調査を行なうとともに、灯台、警戒監視レーダーなどを設置し、避難港を整備すること。
- 一、尖閣諸島及び沖ノ鳥島に居住可能な宿舎・設備を建設し、自衛隊員を常駐させること。
- 一、与那国島に警戒監視レーダーを設置し、自衛隊員を常駐させること。
- 一、レアアースなどの戦略資源については、備蓄を進めると共に一国に過大な依存をすることがないように中長期的な戦略を持って資源確保に当たること。
- 一、他国に依存している食料に関しても、輸入先の分散を図ると共に国内自給率の向上に努めること。
- 一、水資源確保の観点から国内水源林が外国籍を有する者の所有地にならないよう法整備を進めること。

尖閣諸島  
(奥から魚釣島、北小島、南小島)  
提供：海上保安レポート2003



沖ノ鳥島  
提供：国土交通省京浜河川事務所



申入れの全文は吉田康一郎ホームページに掲載しています。 <http://k-yoshida.jp/index.html>

**ご意見欄** 吉田康一郎へのメッセージやご意見等、お寄せ下さい。 ⇒ FAX : 03-5345-5444 mail : voice@k-yoshida.jp

お名前	ご住所	お電話
-----	-----	-----

吉田康一郎の役職・所属【委員会】総務委員会理事【審議会】東京都水防協議会【会派】政策調査会副会長、総務部会事務局長、環境政策調査会、都市政策調査会、医療政策調査会、交通政策調査会、築地市場PT、行政改革PT、放射能対策PT、犯罪被害者支援PTなど【議員連盟】都議会拉致議連(幹事)、防災都市づくり推進計画・促進議連、防衛議連、党日台友好議連(常任幹事)など。

**【吉田康一郎 事務所】**  
 中野区新井1-1-16-202  
 電話 03-5345-5443  
 FAX 03-5345-5444  
 Eメール voice@k-yoshida.jp  
<http://www.k-yoshida.jp>